

※令和 8 年度練馬区地域包括支援センター事業計画（抜粋）

No.	センター名	重点的取組内容
1	みらい青空	家族介護者や複合的な課題を持つ世帯等への支援 ・ケアマネジャー、サービス事業者、町会、民生委員などからダブルケア、ひきこもり、世帯の社会的孤立、ヤングケアラー、8050問題、高齢者介護、障害、生活困窮、その他福祉・保健に関する複合的な課題を持つ世帯に対し情報提供があった場合は、適切な関係機関、関係部署に繋ぎ、ケースに応じて重層的支援体制整備事業と連携した包括的な支援を行います。 介護支援専門員への支援 ・地域の医療機関や介護事業者と連携し、地域のケアマネジメント力向上が図れるように医療・福祉従事者向けのケアカフェや事例検討会の開催を継続し、令和 8 年度は年間 4 回の開催を目指します。
2	桜台	地域包括支援ネットワークの構築 ・センターで作成した社会資源マップを地域住民からの情報も取り入れ見直しを行い、地域住民にとって常に活用できるツールとなるように努めます。 感染症や災害への対応強化の取組み ・町会・学校・避難拠点連絡会等に参画し、平時から顔の見える関係づくりを進めるとともに、災害時の地域における役割を確認し体制を強化します。
3	豊玉	総合相談支援 ・対面や電話のみでなく、パソコンやタブレットによるオンライン相談や遠隔手話通訳サービスを利用できる環境を整え対応します。 生活支援コーディネーターと地域との連携 ・幹線道路による移動の困難さなども考慮し、日常生活圏域よりも小さい範囲（徒歩15分程度の圏内）での設置を進めていくことで、通いの場を通して日常的な互助の関係が出来る仕組みづくりに取り組みます。
4	練馬	困難事例への対応 ・保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の三職種を基本とし、センター内で共有のうえ特定の職員が抱え込むことがない体制を確保します。 地域ケア個別会議の開催 ・課題解決に向けた社会資源の把握および居宅介護支援事業所・医療機関などとのネットワーク構築を図る地域ケア個別会議を年12回以上開催します。
5	練馬区役所	苦情処理体制 ・苦情について「お客様の声、それは私たちの宝物です」という法人の方針の下、法人が苦情受付窓口および苦情解決責任者を選任し、法人全体の会議体である「経営会議」で共有、周知のうえサービスの質の向上を図ります。 介護支援専門員への支援 ・基本地区内の包括支援センターと協働し「けあまねりま」、「ネリッシュ」を地域の介護支援専門員・主任介護支援専門員とともに企画・運営しネットワークの構築、ケアマネジメント力の向上を図ります。

※令和 8 年度練馬区地域包括支援センター事業計画（抜粋）

No.	センター名	重点的取組内容
6	中村橋	成年後見制度の活用促進 ・「権利擁護センターほっとサポートねりま」やリーガルサポートと連携し、申し立て手続き支援や関係機関との調整を行う等、制度利用開始まで伴走支援を実施します。 認知症のご本人・ご家族を支える取組みの推進と理解普及啓発 ・主催するオレンジカフェ「はればれ」、「ゆとりろ」において、本人ミーティングの内容の充実を図ります。また、介護家族会「貫井いきまる」を定期的に開催し、適宜、関係機関と連携するなど途切れない支援を行います。
7	中村かしわ	運営方針 ・児童館併設型包括として多世代交流の場の促進を加速させます。令和 8 年度はケアカフェ内に乳幼児マットを導入し子育て世代の交流の場を作ります。また、児童館職員との定例会議「かしわ会」にて、高齢者と子どもの共同イベントを積極的に企画・開催していきます。 地域包括支援ネットワークの構築 ・ケアカフェ内にて障害者支援団体との共同イベント（ポッチャ大会）を開催し、地域共生型社会の実現を促進して行きます。
8	北町	介護支援専門員への支援 ・「けあまねひろば☆ひかり」を通じて、地域の介護支援専門員のネットワーク推進を図ります。 地域の社会資源や情報の把握・研修 ・認知症にやさしい図書館を目指している地域の図書館（平和台図書館）と協働し、図書館ならではの本人ミーティングを開催します。
9	北町はるのひ	運営方針 ・当法人の基本理念である「夕暮れ時に、光がある」に則り、高齢者虐待防止、感染予防、防災への意識を地域に対して喚起することに努め、医療と介護の連携推進を強化し相談の充実を図るなど、地域包括ケアシステムの推進を担う中核的機関として役割を果たします。 普及啓発・研修 ・地域高齢者の急変時の支援体制の調整や、看取り期にある高齢者等への本人・家族・介護関係者に対しACP（アドバンス・ケア・プランニング）の活用の啓蒙を行います。また地域の医療機関や関係機関とともにグリーフケアの講座を開催し、地域住民や介護事業者への普及をもって高齢者の心身の健康を図ります。
10	田柄	ハラスメント対策強化の取組み ・法人内の地域支援課センター長会にハラスメント防止に係る委員会を設置し、法人の「ハラスメント防止に関する苦情解決委員会」と共に職員のハラスメント防止に関する意識向上を図ります。 複合的な課題への取組、職員の対応力の向上や地域課題の共有等連携できる体制の構築 ・頼れる身寄りがない高齢者や、8050問題など、複雑化・複合化する課題を持った高齢者への支援に地域ケア会議の活用の他、センター職員の質の向上、関係機関との連携強化を図り、地域課題の共有および重層的な支援体制の強化を図ります。

※令和 8 年度練馬区地域包括支援センター事業計画（抜粋）

No.	センター名	重点的取組内容
11	練馬高松園	職員の資質向上のための取組み ・高齢者虐待防止、感染症対策、業務継続計画（BCP）に関する研修および訓練は必須の取組とし、非常時にも適切な支援が提供できる体制を整えます。 生活支援コーディネーターと地域との連携 ・NPOや地域活動団体と協力し、高齢者が地域活動の担い手として参画できるよう支援し「高齢者とつながる地域づくり」を推進します。
12	光が丘	認知症のご本人・ご家族を支える取組みの推進と理解普及啓発 ・見守りや発見機能の強化として、多くの高齢者が利用する光が丘IMAなどの複合商業施設や関係機関と連携し高齢者の見守り体制を強化します。 認知症に関する相談支援 ・もの忘れ検診の有所見者へのアウトリーチや、認知症初期集中支援チームにより、早期の気づきから早期診断・早期支援に繋がります。
13	光が丘南	地域ケア予防会議の開催 ・各専門職からの助言を活かし、「日常生活の自立・楽しみのある生活・役割と生きがいの獲得」に繋げるケアマネジメントの実践に取り組みます。 生活支援コーディネーターと地域との連携 ・昨年と比べ外出頻度が減ったと回答した方を対象に、訪問や電話連絡を行い、元気高齢者やフレイル予防段階にある高齢者を生活支援サービスの担い手として地域に繋ぐ支援を行います。
14	第3育秀苑	運営方針 ・「街かどケアカフェ」を年間120回以上の開催を継続し、地域で活動・活躍できるプレイヤーを発掘する仕組みを確立します。 認知症の本人・家族を支える取組みの推進と理解普及啓発 ・認知症の本人も地域を支える一員として、自主グループ活動「いきいき楽しく会」で活動し、地域で希望をもっていきいきと暮らしている姿を発信することで認知症に対する否定的なイメージを払拭し、認知症への理解を深めます。
15	高野台西	高齢者虐待への対応 ・セルフ・ネグレクトについては、自己決定を尊重しながらも、健康と安全を守るためにリスクを回避できるように働きかけ、緊急性が高いと判断したときには区や医療機関等と連携して対応にあたります。 困難事例への対応 ・これまで制度の狭間に置かれていた頼れる身寄りがない高齢者については必要に応じ、終身サポート「そなえ・あんしん・365」に繋ぐよう努めます。
16	高野台	総合相談支援 ・対面の他、遠方に住む家族等の相談対応のためオンラインでの相談を実施します。また、窓口では、遠隔手話通訳サービスを使用し、手話通訳を希望する方の相談に対応します。 在宅医療等に関する相談支援 ・「医療と介護の相談窓口」の医療介護連携推進員が中心となり、在宅医療と介護の切れ目のない支援を継続するため、地域の医療機関等との連携を強化します。

※令和 8 年度練馬区地域包括支援センター事業計画（抜粋）

No.	センター名	重点的取組内容
17	石神井	家族介護者や複合的な課題を持つ世帯等への支援 ・ 8050問題、ダブルケア、介護離職が増えている中、年齢層や抱える課題も多様なケアラーが地域から孤立することないように地域の関係団体等とのネットワーク構築を推進していきます。 困難事例への対応 ・ 8050問題のみならず7040・9060問題も増え、精神疾患を持つ方も増加傾向にある中、関係機関と密に連携し必要な支援に繋がります。
18	moi（モア）	生活支援コーディネーターと地域との連携 ・ 担当圏域の中で特に「高齢化が進行」している南田中団地第二自治会に対し、昨年度よりスタートした住民の居場所である「ビタミンカフェ南田中」を発展させて、高齢者各々が本来好きであったことや趣味であったことなどを互いに共感し合い顔見知りの関係を構築し「いのちを守る・ささえ愛・たすけ愛」活動へと昇華させます。 地域のひとり暮らし高齢者等の訪問支援 ・ 訪問対象者には、「経済的な課題」を抱えている方も多いため、家計相談機能による支援を展開するべく、職員は、ファイナンシャルプランナー資格の取得にも努めます。
19	第二光陽苑	成年後見制度の活用促進 ・ 認知症や精神疾患等によって判断能力や認知機能が低下した利用者の権利を守るために、成年後見制度・地域福祉権利擁護事業の利用へと繋がられるように支援を行います。 包括的継続的ケアマネジメントの環境整備 ・ 地域の介護支援専門員の連絡会や活動団体である「ケアマネ石神井」や「CMAN」等に参加し、石神井圏域のケアマネジャーを対象に、情報交換や研修の企画・実施をします。
20	関町	地域包括支援ネットワークの構築 ・ 地域福祉を考える住民団体「しあわせ福祉ネット・関」、認知症の理解啓発に取り組むボランティア団体「おたがいさまの会」、地域密着型サービス事業者が開催する運営推進会議や関町防災ネットワーク連絡調整会議などに定期的に出席し地域における様々な関係者とのネットワーク強化を図ります。 困難事例への対応 ・ 頼れる身寄りがない高齢者に対して日常生活の見守りなどの生活支援、入院・入所時の手続き支援や死後事務支援を行う「終身サポート事業」や、終活に関する本人情報を予め登録し、もしもの時には練馬区社会福祉協議会が親族や病院などに情報を開示する「終活情報登録事業」について、社会福祉協議会と連携し相談者のニーズに応じた支援に繋がります。
21	上石神井	介護支援専門員への支援 ・ 主任介護支援専門員が直接相談に応じる「かみしゃく！よろず相談Time」を毎月1回実施する他、介護支援専門員の資質向上を図る観点から関係機関と連携を取り、情報提供や事例検討会を開催します。 介護予防ケアマネジメント ・ 高齢者が可能な限り自立した日常生活が送れるよう「心身機能」・「活動」・「参加」にバランス良くアプローチしていきます。

※令和 8 年度練馬区地域包括支援センター事業計画（抜粋）

No.	センター名	重点的取組内容
22	やすらぎミラージュ	高齢者虐待防止の推進に向けた取り組み - 虐待の発生またはその再発を防止するため、指針の整備等担当者を選任のうえ併設施設の「身体拘束廃止委員会」や「高齢者虐待防止に係る委員会」に参加し有効な指針の整備を進めます。 包括的継続的ケアマネジメントの環境整備 - 連絡会、事例検討会等を「大泉ほっと・ケアマネット」の運営・企画の支援を通して、他の地域包括支援センターと協力し年 6 回程度実施します。
23	大泉北	成年後見制度の活用促進 - 練馬区社会福祉協議会権利養護センターが主催する「成年後見検討支援会議」への参加により、専門職等との連携を深めるとともに職員の制度に対する理解を深めるよう努めます。民法改正による成年後見制度の大幅な見直しが見込まれるため、事前の理解を深めるよう努めます。 地域の医療資源の把握と連携強化 - 基本圏域のセンターとの共催により、在宅医療・介護連携に関する研修等（大泉コネクトカフェ）を計画的に開催します。
24	大泉学園通り	介護予防ケアマネジメント - 効率的・効果的な事務管理を行うための帳票様式作成や運用を検討し「介護予防支援事業運営マニュアル」に纏めます。また、ケアプランデータ連携システムの運用を開始し給付管理業務の効率化を図ります。 生活支援コーディネーターと地域との連携 - 昨年度は、2 年前に再開を支援した地域サロン型ケアカフェ事業「SOMPO ケアカフェ大泉」の参加者が大幅に増加し、主催しているサービス付き高齢者住宅と地域との交流が生まれました。今年度も、既存の社会資源を発掘し育てていく活動を継続します。以前から東大泉三丁目団地の高齢化が地域課題として挙げられています。夏には 1 号棟へ多くの世帯転入も予定されていることから集中的な実態把握を行い、引き続き団地の地域づくりを支援します。
25	南大泉	消費者被害の防止 - 消費者被害や特殊詐欺などが多い地域でもあり、訪問時等に継続して注意喚起していきます。また発生時には、管轄の警察や消費者センターとも連携し対応をしていきます。 生活支援コーディネーターと地域との連携 - 地域の中で交通の便が悪く、活動など参加できない方が多くいるため、参加しやすい場所の開発や居場所作りに継続して取り組みます。
26	大泉	家族介護者や複合的な課題を持つ世帯等への支援 - 調整困難な複合的な課題に対応するために、子ども・子育て、高齢者介護、障害、生活困窮その他の福祉・保健に関する関係機関等が連携し、役割分担をしながら支援します。また、「ケース検討会議」にて、情報共有ならびに連携を図り、課題解決と「包括的支援体制づくり」に向けて取り組んでいきます。必要があれば、重層的支援体制整備事業の多機関協働事業の活用も検討します。 普及啓発・研修 - 今年度から常設型街かどケアカフェ「あじさい」で「つながる健康ステーション」（勉強会・相談会）を企画・運営し、介護予防や在宅で受けられる医療について説明する等「医療と介護の相談窓口」の業務に力を入れます。

※令和 8 年度練馬区地域包括支援センター事業計画（抜粋）

No.	センター名	重点的取組内容
27	やすらぎシティ	<u>包括的継続的ケアマネジメントの環境整備</u> ・定期的に「大泉ほっと・ケアマネット」の運営委員会の開催を支援し、地域の主任介護支援専門員および介護支援専門員の代表と介護支援専門員関係団体の地域代表と情報共有を行うとともに、「大泉ほっと・ケアマネット」の運営について協議します。 <u>地域の医療資源の把握と連携強化</u> ・年数回「大泉コネクトカフェ」で研修等を企画し、医療・介護に従事する職員が互いに連携が図れる機会を作ります。また、関係機関等が開催する事例検討会等にも積極的に参加できるようにします。